

費用(利用料)

入所の費用(利用料)は、利用者本人及び扶養義務者の負担能力に応じ、その一部を負担していただきます。

主な年間行事

季節行事や誕生会、保育園児との交流など日常的な行事も採り入れて行っています。

4月	お花見会	10月	文化祭
5月	花まつり	11月	施設開設祝宴
6月	健康診断	12月	クリスマス会、年越祝宴
7月	七夕	1月	新年福引き大会
8月	夏まつり	2月	節分
9月	敬老式・祝宴	3月	ひな祭り

クラブ活動・レクリエーション等

外部から講師を招き、様々なクラブ活動やレクリエーション活動を行っています。生きがい、健康維持及び自己実現の一環として楽しみながら参加していただきます。

うた、陶芸、自然(園芸)、フラワーアレンジメント、お茶会、太鼓相撲、カラオケ等

花壇づくり

お買い物ツアー

七夕飾りづくり

新年福引き大会



関連施設

若草ハイム

(母子生活支援施設)

定員 20世帯
秋田市川元小川町1-4
☎018-823-1208



第一ルンビニ園

(保育所)

定員 120名
秋田市旭南一丁目5-10
☎018-862-3857



第二ルンビニ園

(保育所)

定員 150名
秋田市川元小川町1-53
☎018-862-3858



牛島ルンビニ園

(保育所)

定員 70名
秋田市牛島東四丁目7-48
☎018-832-3045



障がい福祉サポートセンター聖和

(生活介護)

定員 30名
秋田市川元小川町1-8
☎018-874-8415

相談支援事業所(併設)

☎018-874-9888



多機能型支援センター第二聖和

(生活介護・放課後等デイサービス)

生活介護 定員 30名
放課後等
デイサービス 定員 5名
秋田市外旭川字野村20-1
☎018-874-9616



社会福祉法人 秋田聖徳会 秋田聖徳会養護老人ホーム



〒010-0925 秋田市旭南一丁目5番6号
TEL 018-862-3267
FAX 018-862-4998
E-mail info@akita-shoutokukai.jp
http://www.akita-shoutokukai.com

社会福祉法人 秋田聖徳会

社会福祉法人秋田聖徳会は、前身の秋田慈善会（明治23年設立）から、その歴史と伝統を受け継いでいます。県内社会福祉事業の先駆者としての誇りを持ち、地域社会とともに、子ども・高齢者・母子世帯・障がい者（児）を支援し、総合的な社会福

法人の基本理念

聖徳太子の「和」の教えを基盤とし、地域社会が求める福祉ニーズに対して、福祉活動の充実発展を目指します。

法人の基本情報

- ・法人名 社会福祉法人 秋田聖徳会
- ・認可年月日 昭和27年4月22日
- ・所在地（法人事務局） 秋田市旭南一丁目5番6号
- ・組織 会長 野口 修
理事 6名以上9名以内
監事 2名以上3名以内
評議員 7名以上10名以内

法人の沿革

- 明治23年 生活困窮者に生業を与えるため、秋田慈善会が設立される。
- 明治42年 日露戦争の留守家族援護対策を行っていた秋田授産会と合併して財団法人秋田就業会を設立し、授産事業を行う。
- 昭和5年 社会事業を目的に、方面委員（現・民生委員）5名が聖徳太子のご聖徳を基本理念とし、秋田上宮会を設立。
- 昭和6年 隣保館を建設し、保育事業（託児所「ルンビニ園」）や相談事業を開始。
- 昭和7年 養老院（現・養護老人ホーム）を開設。
- 昭和9年 秋田上宮会と秋田就業会が合併し、財団法人秋田聖徳会を設立。
- 昭和11年 母子寮（現・母子生活支援施設「若草ハイム」）、第二ルンビニ園を開設。
- 昭和13年 第三ルンビニ園を開設（昭和16年3月閉園）。
- 昭和27年 認可により、社会福祉法人秋田聖徳会に改める。
- 平成4年 創立100周年記念事業実施。記念誌「百年のあゆみ」刊行。
- 平成7年 老人デイサービスセンターを開設（令和3年3月廃止）。
- 平成17年 居宅介護支援事業所を開設（平成31年1月廃止）。
- 平成18年 訪問介護事業所を開設（令和3年1月廃止）。
- 養護老人ホームが外部サービス利用型特定施設生活介護事業所の指定を受ける。
- 平成22年 創立120周年記念事業実施。記念誌を発行。
- 平成23年 障がい福祉サポートセンター聖和を開設。
- 平成24年 相談支援事業所を開設。
- 平成26年 公立保育所の民営化により牛島ルンビニ園を開設。
- 平成31年 多機能型支援センター第二聖和を開設。
- 令和3年 外部サービス利用型特定施設から一般型特定施設に事業変更。

秋田聖徳会養護老人ホーム

一般型特定施設入居者生活介護

〒010-0925 秋田市旭南一丁目5番6号
TEL 018-862-3267

寺屋敷が並ぶ歴史ある「寺町」。
威光を放つ大きな門、
樹齢を重ねた巨木、
静かに流れる空気……



その寺町通りに面し、街の中にあっても
落ち着いた環境に囲まれた施設です。

施設の概要

養護老人ホームは、おおむね65歳以上で環境上の理由および経済的理由により、居宅で生活することが困難な方に、生活の支援を行っています。

また、一般型特定施設入居者生活介護の指定を受け、入所している方が介護を必要となった場合でも、ケアプランを作成し、安心・安全に生活できるよう入浴・排泄・食事の介護、その他の介護サービスを提供します。

- 名称 秋田聖徳会養護老人ホーム
- 所在地 秋田市旭南一丁目5番6号
- 事業開始 昭和7年11月22日
- 定員 100名
- 延床面積 818.05㎡
- 建物構造 鉄筋コンクリート2階建
- 居室数 50室2人部屋（和室 41室、ベッド室 9室）
- 設備等 集会室（食堂）、娯楽室、医務室、静養室、浴室、面接室、理容室、厨房、エレベーター、談話室、仏間、相談室、短期宿泊室（2室）、陶工房

施設の特徴

- ・街の中にあって、各種公的機関、医療機関、商業施設及び文化施設等が近く、生活しやすい立地条件です。
- ・地域の福祉団体やボランティアのほか、法人保育所、障がい福祉事業所と協力連携し各種活動を実施しています。

入所の手続き

養護老人ホームは、行政による措置の決定に基づいての入所になります。居住する市町村の福祉事務所等にご相談ください。（実際に施設の見学もできますので、気軽にお越しください。）



居室（2人用和室）



居室（2人用洋室）



集会室（食堂）



娯楽室

老人ホーム見取図

